

団体さん 対象!

令和6年度 三田市

婚活支援事業補助金

出会いと交流の場として、婚活イベントを実施する団体に補助金を交付します!

対象団体

婚活イベントを開催する団体

受付

令和7年3月31日まで
※先着5団体まで

補助金額

1事業につき

対象経費から参加費等の収入を控除した金額×1/2

※1,000円未満の端数切捨て

※同一年度中に同一団体が受けられる上限も5万まで

上限
5万円

対象事業

⚠️ すべてを満たすものであること

- 20歳以上の独身者を対象とすること
- 参加者又は参加申込者が10人以上であること
- 三田市内を主たる会場として開催するもの
- 特定の団体や会員のみを対象としないもの
- 三田市在住者を参加対象者に含めて募集するもの
- 適正な水準で参加費が設定されているもの
- 営利を主たる目的としないもの

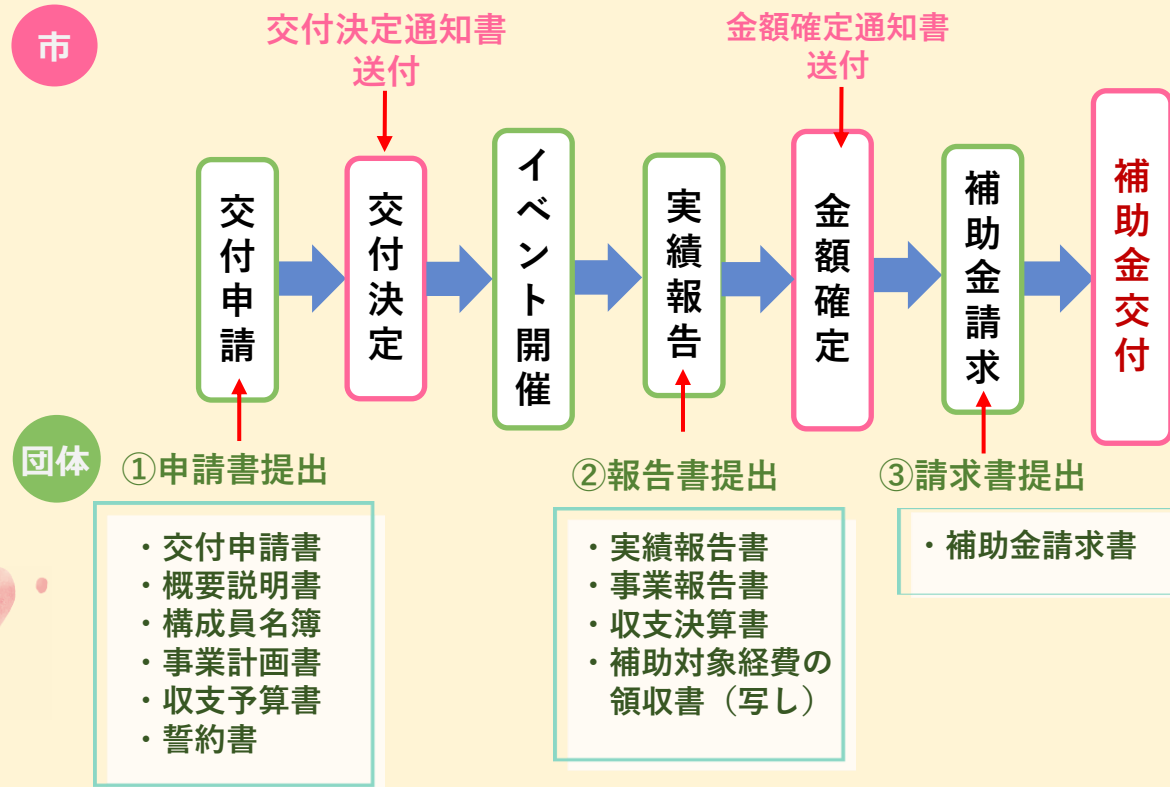


補助対象経費

項目	内容
講師謝礼	講師・司会への謝礼
旅費	講師・司会への交通費および宿泊費
消耗品費	事業の実施に必要な消耗品
印刷製本費	チラシ、ポスター、コピーその他の資料印刷費
燃料費	ガソリン代（車両等を賃借した場合に限る）
役務	郵便、通信費、広告宣伝料、保険料等
委託費	警備費、会場設営費等
使用料/賃借料	会場使用料、車両・音響機械等の借上料等
その他の経費	市長が必要と認める経費



申請の流れ



- ・ 補助対象事業（イベント）は、交付決定を受けた後に実施すること
- ・ 交付決定を受けた年度末（3月31日）までに、事業を完了すること

問い合わせ

三田市役所 移住定住促進課

〒669-1595 三田市三輪2-2-1
 TEL 079-555-6776 FAX 079-563-1366
 アドレス ijyu@city.sanda.lg.jp

